

介護老人福祉施設 下山門 利用料金表

①施設サービス費(サービス利用に係る自己負担額)

負担割合		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	1日	723円	793円	869円	939円	1,009円
	31日	22,413円	24,583円	26,939円	29,109円	31,279円
2割	1日	1,446円	1,586円	1,738円	1,878円	2,018円
	31日	44,826円	49,166円	53,878円	58,218円	62,558円

※上記については、栄養マネジメント加算(14単位)、個別機能訓練加算(12単位)、看護体制加算(Ⅰロ 4単位、Ⅱロ 8単位)、夜勤職員配置加算(Ⅱロ 18単位)を含みます。

※その他の個別加算料金

初期加算(入所日より30日を限度)	1日につき31円	在宅復帰支援機能加算	1日につき11円
療養食加算(医師の指示による特別食の提供)	1食につき6円	在宅・入所相互利用加算	1日につき42円
外泊時費用(1月あたり6日を限度)	1日につき257円	若年性認知症入所者受入加算	1日につき125円
退所前訪問相談援助加算	1回 481円	口腔衛生管理体制加算(月1回算定)	1月につき31円
退所後訪問相談援助加算	1回 481円	口腔衛生管理加算(月1回算定)	1月につき94円
退所時相談援助加算	1回 418円	認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき209円
退所前連携加算	1回 523円	介護職員処遇改善加算【Ⅰ】	所定単位数に加算8.3%を乗じた単位数
看取り介護加算【Ⅰ】(死亡日30～4日まで)	1日につき84円	配置医師緊急時対応加算 早朝・夜間の場合	1回 679円
看取り介護加算【Ⅱ】(死亡日の前々日及び前日)	1日につき711円	配置医師緊急時対応加算 深夜の場合	1回 1,358円
看取り介護加算【Ⅲ】(死亡日)	1回 1,338円	排せつ支援加算	1月につき104円
日常生活継続支援加算	1日につき48円	褥瘡マネジメント加算(3月に1回を限度)	1月につき10円
経口移行加算(180日を限度として)	1日につき 29円	低栄養リスク改善加算(6ヶ月を限度として)	1月につき313円
経口維持加算【Ⅰ】(180日を限度として)	1日につき 418円	再入所時栄養連携加算	1回 418円
経口維持加算【Ⅱ】(180日以上)	1日につき 105円		

②食費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1日	300円	390円	650円	1,380円
31日	9,300円	12,090円	20,150円	42,780円

食費内訳	朝食	昼食・おやつ	夕食	3食合計
	300円	580円	500円	1,380円

③居住費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1日	820円	820円	1,310円	1,915円
31日	25,420円	25,420円	40,610円	59,365円

※ 入院・外泊をされた場合、外泊時費用算定期間を超えると(7日目以降)、段階に関係なく第4段階(1,915円)の料金となります。

介護老人福祉施設 下山門 利用料金表

1ヶ月(31日)あたりの目安

【第4段階】 本人は市町村民税非課税だが世帯に市町村民税課税者のいる方／市町村民税課税の方

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金	(1割)	723円	793円	869円	939円	1,009円
	(2割)	1,446円	1,586円	1,738円	1,878円	2,018円
食費		1,380円				
居住費		1,915円				
合計(1日)	(1割)	4,018円	4,088円	4,164円	4,234円	4,304円
	(2割)	4,741円	4,881円	5,033円	5,173円	5,313円
合計(1ヶ月)	(1割)	124,558円	126,728円	129,084円	131,254円	133,424円
	(2割)	146,971円	151,311円	156,023円	160,363円	164,703円

【第3段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金		723円	793円	869円	939円	1,009円
食費		650円				
居住費		1,310円				
合計(1日)		2,683円	2,753円	2,829円	2,899円	2,969円
合計(1ヶ月)		83,173円	85,343円	87,699円	89,869円	92,039円

【第2段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金		723円	793円	869円	939円	1,009円
食費		390円				
居住費		820円				
合計(1日)		1,933円	2,003円	2,079円	2,149円	2,219円
合計(1ヶ月)		59,923円	62,093円	64,449円	66,619円	68,789円

【第1段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金を受給している方

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担金		723円	793円	869円	939円	1,009円
食費		300円				
居住費		820円				
合計(1日)		1,843円	1,913円	1,989円	2,059円	2,129円
合計(1ヶ月)		57,133円	59,303円	61,659円	63,829円	65,999円

<その他費用について>

○ 健康管理費(インフルエンザ予防接種代等)、理美容代、私物洗濯代(外部業者に出すクリーニング)
○ 利用者の希望する日用品(利用者が自ら持ち込む物品以外)、趣味・嗜好品・外注食の飲食代等
○ レクリエーション等にかかる物品代、売店購入代、協力医療機関以外の通院にかかる交通費

※上記にかかる費用は実費となります。

ご利用料金は、原則として要介護度によって異なります。また、日常生活用品は実費負担となります。

減額制度につきましては、介護保険証の住所地の市区町村(介護保険課)の窓口でお尋ね下さい。

なお、上記金額におきましては、配置基準、法改正により変更になる場合がございます。

介護老人福祉施設 下山門
(TEL) 092-891-5501